

特記仕様書

1 適用

本仕様書は、地方独立行政法人三重県立総合医療センター 1 階外来トイレ改修工事に適用する。なお、図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編、建築工事編、電気設備工事編）令和 7 年度版による。

2 履行場所

四日市市大字日永 5 4 5 0 番地 1 3 2 地方独立行政法人三重県立総合医療センター

3 履行期間

契約の日から令和 7 年 1 2 月 2 6 日迄

4 工事内容

本工事は、地方独立行政法人三重県立総合医療センター 1 階外来トイレ（男子・女子・車椅子）の衛生器具改修工事を行う。また、老朽化や経年劣化に伴い内装改修（床壁天井更新）、洗面手洗い、照明器具、トイレブース、オストメイト、表示サイン等も一新する。また、タイル床勾配を取り止めてフラット化し、かつ床長尺シート材をノンスリップ材料に更新することで、使用者の転倒による事故を予防する。詳細は別添設計図面参照。（ナースコール更新は別途）

5 安全対策関係

受注者は工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施することとする。

6 仮設・養生

工事期間中、作業員及び資機材の落下防止等、工事及び材料搬出入時の安全確保のための仮設ならびに既存部分への破損・汚損防止のための養生を必要に応じ行うものとする。

7 機種選定

機種選定については、図中で示した必要能力を十分勘案した上で選定を行うこととし、選定の際は各病棟関係者及び監督員に了承を得ることとする。

8 施工条件

- (1) 作業開始、終了時は発注者の職員に連絡するものとする。
- (2) 当工事は病院運営しながらの施工となるため、入院患者の皆様、来院者及び医療スタッフの支障のないように、病院関係者及び監督員と工法、日程の協議、調整を行い施工するものとする。
工事に伴う作業員の出入り、資材等搬出入及び既存物の撤去等による騒音、振動、塵芥発生については、工法、機種選定、配置、工事動線経路について十分検討を行うとともに、病院関係者及び監督員と協議を行うものとする。

9 環境への配慮

建築物内部に使用する材料は、ホルムアルデヒド等の発散しない材料を用いるなど、環境に配慮したものを使用することとする。

10 労働災害の防止

- (1) 労働安全衛生に十分留意し、作業時には労働災害が発生しないよう細心の注意を払うものとする。

- (2) 交通安全について十分な注意を払うものとする。
- (3) 作業責任者は、作業実施前に作業員全員に対し作業内容及び転落等の恐れのある場所等、危険箇所における作業上の注意事項を指示するものとする。

11 悪天候時の対応

天候により施工が困難な場合は、一時休工とし、天候回復後、現場の安全を確認または確保した上で再開するものとする。

12 提出書類

作業計画書、作業状況を撮影し内容等を記入した写真帳等を提出するものとする。

13 官庁等への届出

工事の内容が官庁等への届出が必要となる場合は、監督員と協議を行うものとする。

14 資材購入及び下請け業者の選定に際しての留意事項

資材購入及び工事の一部を下請け業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、できる限り県内業者を優先させること。

15 疑義

本仕様書に記載の無い事項については、監督員と協議のうえ決定するものとする。